

教育福祉委員会委員長報告書

令和 8 年 6 月 2 4 日

教育福祉委員会に付託されました議案 2 件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第 3 6 号「令和 8 年度流山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」について報告します。

本案は訪問看護事業所等で休日・夜間にオンコール対応を行う看護師に対し、助成金を交付するための予算を追加するもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 9 0 7 万 2 千円を追加し、総額を 1 5 9 億 8 , 5 0 3 万円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 1 点要望し、賛成の立場で討論する。

本補正予算に計上されている「訪問看護職員 2 4 時間対応体制整備補助金」は、医療的ケア見者をはじめ、在宅で重度の医療的支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠な施策である。

現在、夜間や休日のオンコール対応に伴う職員の負担軽減及びそれに伴う人材確保は、現場の切実な課題となっている。今回の補正予算によって、処遇改善や体制強化に対する具体的な補助が実施されることは、持続可能な地域医療・ケア体制を維持する上で大変有意義な投資であると考え

る。行政においては、本事業が単なる一時的な財政支援に留まることなく、市内における 2 4 時間対応体制の「質の向上」へと確実に繋がるよう、丁寧な実効性の検証を求める。

予算の適正な執行と、平時はもちろんのこと、非常時にも機能する強固な地域福祉体制のさらなる推進を要望する。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 3 7 号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」について報告します。

本案は令和 9 年度末をもって流山市幼児教育支援センター附属幼稚園を

廃止する内容です。

審査の過程における討論として、

1 賛成の立場で討論する。

流山市全体の幼児保育・教育推進のためである。

2 反対の立場で討論する。

今年の入園児数が4人というのは非常に厳しい状況であり、廃園を検討せざるを得ない数字であることは認識している。

しかし、本案に賛成できない最大の理由は、廃園そのものの是非ではなく、今日に至るまでの行政の進め方、つまり「プロセス」に納得がいかなかったためである。

行政が公共施設の廃止を提案するのであれば、その前提として、魅力向上策を十分に試みたのか、また「何年連続で何人以下なら廃園を検討する」といった明確な基準を、市民や議会に提示した上で合意形成を図る必要があったと考える。

しかし、市教育委員会は、市民から要望の多い3年保育や給食などの魅力向上策を実施せず、アンケート結果にも十分向き合ってきたとは言えない。その結果生じた定員割れを「ニーズがない」という理由だけで廃園につなげることには、市民への説明責任の観点から大きな疑問がある。

また、質疑の中でも、廃園後の具体的な活用方針は示されず、取り壊しを含め今後の方向性も未定とのことであった。一つの公共施設をなくすことは、地域の大切な財産を失うことでもある。廃止の提案と同時に、その場所を今後どのように地域や子どもたちのために生かしていくのかという具体像も示されるべきだったと考える。

3 反対の立場で討論する。

反対理由の第1は、幼児教育支援センター附属幼稚園の教育実践は、在園児や保護者にとどまらず、市民にとっても、本市にとっても「宝」の存在であり、「廃止」する理由に道理が全くないためである。

反対理由の第2は、適正規模になるような努力を市も教育委員会も全く怠った上、適正規模を一方向的に押し付け、現場や保護者の努力を潰そうとしているためである。

2024年の説明会で、園児減少を廃園の理由にしないと教育委員会は明確に回答したにもかかわらず、「当時、教育長ではなかったから」「令和6年度の話だから」との教育長の勝手な独自解釈には大変驚いた。あまりにも自分に都合よく解釈しすぎである。

今、幼児教育支援センター附属幼稚園の現場では、来年度以降に入園を

希望するこどもと保護者の声をお聞きしている。「お姉ちゃんが通った園に私も行きたい」「友達の話聞いて、実際の取組を見て、通わせたいと思える園ができた」など、園児が増えるチャンスが膨らんでいる。

一方、廃止したいという市や教育委員会は何をしたのか。

自らの努力を怠ったことには蓋をし、さらには公立幼稚園の希望者に対し私立幼稚園に行くよう促している。

園児が減少するように、あらゆる姑息な手段を使い、自ら園児を減少させておきながら「今後も増加が見込めないから」という市長答弁、いったいどの口がいうのか。誠実さのかけらもない。

反対理由の第3は、本案の提出を急ぐ理由は全くないためである。

跡地利用について「決まっているものではありません。今後どうなるかわかりません」。これでは、あまりにも無責任である。

江戸川台幼稚園時代を含めると67年、この幼稚園は地域に根付いて地域との交流の中で一緒にこどもたちを育ててきた長い歴史がある。その実績、歴史と伝統を誰よりも重んじるのが本来、教育委員会のはずではないか。

それが、市長の手先となり、急ぐ理由もないのに、互いを理解し合う対話の機会を自ら断ち切る。そもそも「丁寧な対話がなされた」と言っていたが、保護者から「あれは嘘だ。丁寧な対話なんてしていない。否定的な言葉でしか返されたことがない。」との声があがっている。

あらためて、市民、保護者、幼稚園関係者のみなさんと丁寧に対話ができる場をもつべきである。

反対理由の第4は、民主主義とは相反し、本案を提出することが密室で決められたためである。振り返ると、そもそも教育委員会会議で、廃園方針を議決したところから、非民主的で、隠蔽の連続、透明性の高い手続きは全くなかった。とうとう本案の提出の手続きまで「密室」が貫かれた。

本年第1回定例会の市長の市政方針でも一切触れず、今議会の市長の一般報告でも一切触れない。教育委員会会議は秘密会、非公開、傍聴者は排除、そして、議案そのものも隠された。

このような密室での決め方で、こどもに関わる宝の施設が廃止できるのであれば、適正規模となっていない小学校も、公立保育所も、いつ同じことが起きるかわからない。こどもが育つ施設を軽んじて、平気で潰す自治体に未来はない。

園児募集にも消極的、園や保護者の取組の邪魔をし、保護者の改善要望も無視、SNS発信のネット環境すら与えず、保護者のマルシェは排除し

ようと企み、園児を意図的に減らしておきながら、最後は過去の古いデータを持ち出し、適正規模ではないから廃園する。これが教育委員会のすることか。

これほど市民を愚弄した、このような理不尽な廃園プロセスはありえない。

本案は、即刻白紙撤回すべきである。

がありました。

また、本審査の過程におきまして、継続審査の申し出がありましたが、採決の結果、継続審査の申し出については、1対4をもって否決されたことを申し添えます。

採決の結果、2対3をもって、否決すべきものと決定しました。

以上